

平成 28 年 11 月 30 日  
日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄

### 東海再処理施設の廃止措置計画等の報告書提出にあたって

本日、原子力規制委員会による指示文書「東海再処理施設の廃止に向けた計画等の検討について（平成 28 年 8 月 4 日付け）」に係る検討結果を取りまとめ、原子力規制委員会に報告しました。

当機構としては、安全を最優先とし、また、積極的な情報公開により国民の皆さまへの説明責任を果たしつつ、これらの計画等を進めて参ります。

東海再処理施設は、我が国で初の本格的な核燃料再処理施設で、昭和 52 年から平成 19 年まで運転を行い、商業用発電炉、新型転換炉「ふげん」等の使用済燃料を合計で 1,140 トン再処理し、我が国における再処理技術を確立しました。この施設の廃止措置を安全かつ着実に遂行することは当機構の重要な使命です。

再処理施設の廃止措置は、国内初かつ世界的にも例が少なく、数十年の長期間に亘るものとなります。このため、人材の育成・確保を含めた長期的な取組と合理的かつ効率的な計画が必要となります。安全を第一とし、国内外の専門家のご意見も頂きながら先行的知見を結集し、必要な技術開発により効率化を進め、当機構の全力を挙げて取り組んで参ります。

特に、東海再処理施設が保有する高放射性廃液については、その貯蔵リスクの早期の低減を図るため、ガラス固化処理を優先的かつ計画的に進めます。

また、当機構は、多くの老朽化した原子力施設を保有しており、安全を確保しつつ国立研究開発法人としての使命を果たすためには、施設をスリム化し、その上で必要な安全対策及びバックエンド対策を進める、いわば三位一体による対策を進めることが必須です。これを具体化するため機構を挙げて検討を行い、本年 10 月に「施設中長期計画案」を公表しました。本年度末には「施設中長期計画」を策定し、必要な評価や見直しを行いながらこの計画を実行して参ります。

以上